



宇美町国民健康保険に加入している皆さんへ
**ぜひ血液検査の結果表を
提供してください**

問い合わせ先
健康づくり課 健康推進係
☎933-0777

平成20年度から、国民健康保険などの医療保険者に「特定健診(特定健康診査)」の実施が義務付けられています。

町では今年度の特定健診受診率の目標値を44%に定めており、目標達成まであと1,000人の方の受診が必要です。

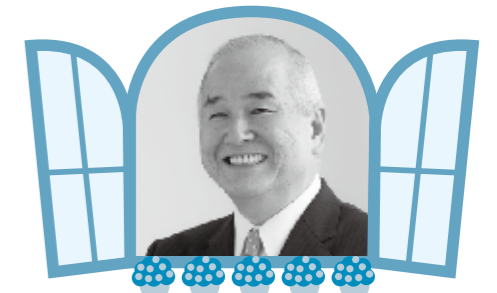
宇美町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方で、かかりつけ医療機関で受けた検査の結果を町へご提供いただくと、特定健診を受診したとみなされます。

皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。
※血液検査の結果表を健康づくり課へお持ちいただくか、担当保健師などがご自宅に受け取りにお伺いします。

【保険者努力支援制度】

昨年度から保険者努力支援制度が本格的に始まりました。

この制度は重症化予防と医療費適正化の取組や実績の状況を点数化し、それに応じて国が支援金を交付する制度です。国が評価する取組項目の中に、「特定健診の受診率」や重症化を予防するために「医療機関を受診する」などがあり、国保加入者の皆さんの行動が国の評価に影響します。そして、この制度の取組は**生活習慣病による入院や介護を減らし、将来的に健康保険料の負担軽減にもつながります。**



町長室の窓から

今年の夏は、雨が降らない空梅雨の状況が長く続き、7月後半以降から9月にかけては、一転して大雨や暴風に見舞われるなど、天候が極端に変化した季節だったように思います。幸いにも、当町では大きな被害はありませんでしたが、九州地方や関東地方などでは甚大な被害が発生しました。改めて、お亡くなりになられた方々に対して、衷心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を願っております。

一方、このような憂慮すべき災害情報が報道される中で、被災家屋等の修繕などに関する詐欺まがいの行為や、信号機の稼働を補完するバッテリーの盗難事件など、信じられない事件の報道もありました。被災された方々にとって、心が折れるほどの絶望感の中、それに追い打ちをかけるこのような卑劣な行為は、人として絶対に許されないとであり、心の底から怒りを覚えた次第です。

現在当町では、各自治会や校区コミュニティと連携し、宇美町消防団、南部消防署などの協力を得ながら、避難訓練や自主防災組織の整備をはじめ、防災学習会、避難所運営等々に関する取組の充実を図っているところです。また来年1月には、行政組織全体の機構を見直す中で、この取組に拍車をかけていくために、防犯・防災に特化した業務を担う「危機

管理課」を新たに設置する予定です。

今後は、このような体制づくりを通して、行政、地域、消防団等による相互の連携をより一層強化しながら、当町の実態に即した防災・減災対策を進めていきたいと考えています。併せて、災害をターゲットにした悪質な営業活動や盗難等の犯罪行為に抑止をかけるため、情報の共有化や周知啓発活動など、官民体となった体制づくり、環境づくりにも知恵を絞っていかねばならないと思っています。今後とも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問 総務課 総務係
☎932-1111

不用品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう!

ECO いきいき リサイクル情報

問い合わせ先
環境課 環境衛生係
☎934-2226
FAX 933-7512

ゆずってください

- ベビーフェンス(サイズ不問)
- 麻雀牌

ゆずります

- プリンター(キヤノン製、品番:PIXUS MG3230、横45cm×高さ15cm×奥行30cm、取扱説明書・セットアップCD-ROM付き、インクの買い替えが必要)

申込みできる方 町内在住者
(営利目的の方や団体、18才未満の方を除く)

「ゆずってください」「ゆずります」掲載希望の方は、申込書に必要事項を記入のうえ、10月25日(金)までに環境課までお申し込みください。写真(画像データ)を提供いただければ、町ホームページに掲載します。申込書は、窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

なお、「ゆずります」の品の譲り受けについて、申込者多数の場合は10月25日(金)締切り後に抽選を行い、10月31日(木)までに当選者に対してのみ電話で連絡します。

品物について詳しい情報が知りたい方は、環境課にお問い合わせください。

宇美町消防団 ここにあり! vol.26
問 総務課 安全安心係 ☎932-1111

秋季全国 火災予防運動

11/9(土)から

11月9日(土)から1週間、秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の普及を図り、火災の発生を防止し、人的被害や財産の損失を防ぐことを目的とし、毎年この時季に実施しています。

運動期間中は、消防団や自主防災組織の方々が、地域の火災予防のために夜回りを実施し、火災予防の啓発を行っています。

皆さんも、本格的な冬を迎える前に暖房器具および住宅用火災警報器(電池寿命目安10年)の点検や、火の始末を徹底するなどの習慣を再認識していただき、火災のない宇美町の実現にご協力をお願いします。

期間中、7時と21時にサイレンを鳴らします。火災と間違えないでね!

